

質 問 書

平成17年 3月 1日

長野市長 鷲澤 正一 殿

長野市 三輪 5丁目 41番 23号
株式会社 第一測量設計コンサルタント
代表取締役 近藤 恒雄

当社は、貴長野市からの指名停止通知書（16契第78号及び16契第79号）に対して、平成17年1月19日に長野市長宛てに不服申立書を提出し、平成17年2月24日付けにて決定書をいただいた。（当社の受領は平成17年2月28日）決定書によると、指名停止措置は行政不服審査法の処分に該当しないために、当社は長野市に対して同法に基づく異議申立てをすることは出来ないとのことであり、当社の不服申立書は「却下」された。

当社は、今回の指名停止措置に納得がいかないので、不服を申し立てているが、どのような方法で当社の不服の考え方を述べ、どのような手続を経れば検討されるのか、お教えいただきたく質問するものである。

文書での回答を平成17年3月7日（月）までに求める。